

□第 17 回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2026（令和 8）年 2 月 17 日 13 時 40 分から 16 時 30 分まで

会 場：町民センター 3 階 講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 瀬瀬委員	3 藤井委員	4 玉田委員	5 小林委員
6 竹原委員	7 山口委員	8 露 委員	9 朝倉委員	10 古川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員（欠席）	13 倉澤委員	14 新川委員	15 北村委員

◆傍聴者

・島田丁花さん（途中入室） 計：1 名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・青木課長補佐 ・勝間田主事  
・奥村学校建設教育指導員

◆事務局等（教育課以外）

・東畑建築事務所（久保・樽木・内海・岡本・杉本・相馬）  
・(株)教育環境研究所（長澤所長）

◆次第

（1）開会（事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事）

○皆様、こんにちは。お時間になりましたので、第 17 回真鶴町学校建設準備委員会を開催させていただきます。本日もご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日のくじですが、「米俵」になります。今から約 150 年以上前、江戸時代から明治時代にかけての戦い、戊辰戦争で敗れた新潟県長岡藩の話です。戦争に負け、経済的に苦しんでいた長岡藩を救いたいと、他の藩から米百俵が贈られました。しかし、長岡藩はその米を食べずに売却し、学校設立の費用に充てました。教育の普及をもって藩の復興を実現しようとする。まさに「人を育てることが地域の未来をつくる」という考え方です。文豪の山本<sup>ゆうぞう</sup>有三は、この話を『米百俵』として出版しました。その中で「国や、まちが栄えるのも、衰えるのも、ことごとくに人にある。この百俵の米をもとにして、学校を建てたいのだ。今でこそただの百俵だが、後年には一万俵になるか、百万俵になるか、はかりしれないものがある。米俵などでは、見つめられない尊いものになるのだ。」という一節があります。これまでの学校建設準備委員会で話し合ってきたことも、「どんな学校にしたいのか。」「子どもたちにどんな時間を過ごしてほしいのか。」。そうした想いや願いを土台とした未来をつくる作業だったと感じています。本日で学校建設準備委員会は最終回となりますが、町の子どもたちのために、町の未来のために、本日もどうぞよろしく願いいたします。それでは会議前に、資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料 1 が前回の議事録。資料 2 が第 3 回部会報告概要。資料 3 が基本設計案に対して提出された意見等の概要及び意見に対する町の考え

方。資料4が基本設計の方針確定用の平面図。あと、資料ナンバーはございませんが、本日のスライド資料になります。過不足等よろしいでしょうか。それではまず初めに、大塚委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○大塚委員長あいさつ：はい。皆さん。お集まりいただきまして、ありがとうございます。今日の表題を見ると第17回ということで、何度も積み重ねてきた、この皆さんの建設準備委員会の話し合い。先ほどもご案内がありましたが、今回が最後と。この形態では、最後ということになっております。しかし、まだ学校建設という観点から見れば、基本設計が終わるかなというところまでしか来ておりません。これから実施設計があり、運用があり、実際の現場での様々な手立ての打ち方があるという状況です。まだまだ続きます。これから先、どのような形で皆様方に携わっていただけるのか。少し不明なところもありますが、ぜひその機会を生かして、引き続きのご協力をよろしくお願ひしたいと思います。学校建設準備委員会としては、今回が最後ということですので思い残すことがないように、皆さんでご意見の発表をよろしくお願ひいたします。では始めたいと思います。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：ありがとうございます。それでは真鶴町学校建設準備委員会第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願ひいたします。

○大塚委員長：はい。それでは、そのままご案内させていただきます。議事に入ります前に、本日、傍聴の方は申請がございませんでしたので、いらっしゃらないということになります。それでは早速議事に入らせていただきたいと思ひます。お手元にお配りしました次第に沿って進めていきたいと思ひます。まず、(2)報告。全部で3項目ございます。これはそれぞれにつきまして、ご報告をお願ひしたいと思います。では、事務局でよろしくお願ひします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。まず資料1「第16回学校建設準備委員会」の概要について報告いたします。議事録につきましては、既にホームページに掲載済みですので詳細報告は省略いたします。前回は1月にパブリックコメント。その後、今回の準備委員会で基本設計案を決定させるというスケジュールを確認した上で、ゾーニングについて、「良いところ」と「気になるところ」をそれぞれたくさん出していただきました。そうした承認を積み重ねて、本日はその集大成としての基本設計方針確定の平面図について説明させていただきます、基本設計案を確定させていきたいと思ひております。報告は以上になります。

(傍聴者1名入室)

- 大塚委員長：はい。今がaですね。ありがとうございます。ただいま事務局より報告がありました。議事録概要等をご覧になっていただいて、何か質問や確認しておきたいことがありますか。大丈夫ですか。それでは次に進めたいと思います。報告事項bですね。「学校建設準備委員会 部会」の報告について、事務局よりお願いします。
- 事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。それでは1月13日に開催されました第3回部会の内容につきまして、部会長である露委員よりご報告をお願いいたします。
- 露委員：はい。部会長の露です。皆さん、多分今回の部会が最後になるかと思っておりますので、部会にご参加していただきました方はご協力していただきまして、誠にありがとうございました。3回ほど部会を行いまして、3回目の部会の報告をいたします。1月13日に、こちらの町民センターで開催をいたしました。今回のテーマとしては、次年度の2学期から始まる小中学校の同居生活及び、義務教育学校の開校に向けた具体的な課題の検討状況と、今後の「まなづる未来学」の進め方について協議をしたところになります。まず前回、第2回目の部会から宿題事項が1件ありましたので、こちらの報告をいたします。スクールバスや校舎利用に関する児童や生徒への意見聴取です。要は、児童生徒にアンケートを取るといことで、今後は学校現場で機会を設ける方向で検討しているところになります。また、現在スクールバスを利用している児童生徒の保護者に対しては、年度末に説明の場を設け、そこで意見聴取を実施する予定だということでも事務局から報告がありましたので、こちら「年度末までに、こういう説明の場が設けられる」ということで共有をいただきました。次に、優先度の高い直近の課題。これは今年度末や来年度の一緒になるタイミングについてですね。この辺りについての検討状況についても報告及び話し合いがありました。基本的には「子どもが主語である」ということを、改めて皆様で意識を持っていこうと確認をした上で話が進んでいきました。具体的な動きとして、まず一点目が4月の新年度の混乱を防ぐために、「できれば今年度内のなるべく早い段階で、来年度の行事計画等を小中学校の全教員で共有をしてほしい。」という要望を出しております。また、その行事計画を共有することによって、教員の皆様が見通しを持てるようにすること。こちらをぜひやっていただきたいというお話をしました。また、中学校の職員室と一緒に予定のランチルームの改修ですね。こちらできるだけ早い段階、できれば年度内に完了させ、安全管理上の視認性を確保することなどが報告されました。また、疑問の多いグラウンドの利用についてですが、基本的には中学校校舎の解体工事が始まる令和9年7月頃までは使えること及び、小学校のグラウンドを使う時には防球ネットなどで分けをする。安全に配慮しながら活動するということが方針が示されましたので、こちら併せてご報告いたします。今回、一番時間を割いて議論されたのが「教員の連携と負担軽減」です。ここは非常に多くポイントとしてありました。まず教育長から「次年度から教科を限定し、小中学校の教員による『兼務辞令』というものを発令する。」という方針が示されました。これは何かと言いますと、例えば、中学校の数学の先生が小学校の算数を見るということがで

きるという、こういったところで小学校における「つまずきのポイントを理解できる」など、教育的な効果が期待されているので、こういった辞令を発令したということです。ただ一方で、委員からは「教員の数が増えないので、兼務を行うことは現場の負担増になるのではないか。」という懸念も出されました。これに対して、やはり子どもがしっかり主語として学んでいくということで、子どもはもちろん主語で学び方改革というものを進めていこうという話になり、併せて「教員の働き方改革もセットで行う必要があるのではないか。」という議論が行われました。この教員の皆様ができるだけ「やらされ感で行う」のではなくて、教員自身が子どものためになる。あるいは自身のスキルアップになると前向きに捉えられる意識を醸成していくこと及び、環境作りが不可欠ではないかという意見が多く出されたところでした。この問題は、なかなか解決策が難しいところですが、解決策の一つとして、今なかなか活用ができていない地域の人材や保護者の力ですね。やはりこういったものを上手く活用していくことが重要ではないかという話を改めて確認されたところでした。今、小学校では学校運営協議会、コミュニティスクール、あるいは教育委員会でもある地域人材バンクですね。こちらを有効活用していくことで、教員の皆様が研修や兼務で抜ける時間を地域がしっかりとサポートしていく仕組みや、教員が地域や保護者に弱音を吐いて相談できるような信頼関係ですね。こちらを構築する必要性があるのではないかという議論が多くなされました。私も今PTA会長の立場から非常にここは耳の痛い話で、なかなかこの辺の信頼構築は短期間でできることではないのですが、来年度は一緒になるというところがありますので、こちらは次年度のPTA役員にもぜひ引き継いでいきたいと考えています。あと、もう一点です。学校と地域の連携に関して、学校行事のあり方についても意見が交わされました。次年度の運動会等の行事については、まだ小中学校ではカリキュラムが異なるため、合同開催はなかなか難しいのですが、将来的に、未来の話です。町民運動会と合わせるなど、地域全体で行う形が理想的ではないかという意見が出されたところでした。これはすぐの話ではなくて、あくまで未来の希望として出していくということになります。また、学校公開日を小中学校で同日に設定することによって、地域の方や保護者が小中学校両方の様子を見やすくすること、学習発表会などの行事を積極的に地域開放し、地域全体で子どもの成長を見守る機能を高めていくべきだという提案も出されて、こちらもぜひ前向きに検討していくことになりました。最後に、まなづる未来学の推進体制についてです。今まで部会でいろいろな意見を述べましたが、「地域全体を学びの場とする」という理念が、具体的な地域資源のリスクなどの検討資料が、次年度設置される『まなづる未来学総合プロジェクト』へ正式に引き継がれることになりました。その中で、真鶴町小中一貫教育校基本構想・基本計画にある学校菜園の構想については、特定の場所に作るだけではなく、学校や地域の様々な場所に学びの場を点在させる「まなづるガーデン」というより広義な概念として検討を進めていくということで事務局より示されたところでした。長くなりましたが、最後にまとめです。今回の部会では、次年度からの同居生活に向けて、落ち着いた生活環境を最優先するところが一番大きなポイントとして置かれました。ただ、これだけではなかなか。「義務教育学校に向けて何か取り組みが必要ではない

か。」という話も出てきたのが実際のところですが、教員や講師は地域が一体となって、子どもが主語の学校づくりを進めていくための意識合わせがある程度、この部会ではできたのではないかなと考えております。部会で出された意見ですね。当然、具体化に向けて進めていくものや、大きい未来の話をしていきましたので、こちらは次年度発足する開校推進委員会の各専門部会にしっかりと引き継いでまいりまして、できるだけご検討していくことで事務局からお話をいただいたところになります。報告が長くなりましたが、部会からは以上です。

○大塚委員長：はい。どうもありがとうございました。お手元の資料2「第3回部会の報告概要」について、しっかりとご説明を頂戴しました。皆様から何か確認しておきたい点がございますか。ありましたら遠慮なくどうぞ。大丈夫ですか。では先に進めます。よろしいですか。では、報告事項cに進みましょう。c「基本設計案に対するパブリックコメントについて」ということでございます。お手元の資料の中にも、パブリックコメントが大量に入った資料があると思います。事務局から、それについてご説明をお願いします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。それでは、基本設計案に対するパブリックコメントについてご報告いたします。資料3をお願いいたします。意見の募集期間、資料の閲覧場所、提出方法については1ページに記載のとおりです。周知方法としまして記載のほか、幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児・児童生徒の保護者宛てに意見募集の通知を出したほか、自治会回覧及び自治会定例会で説明及び依頼を行った結果、20人140件という多くのご意見をいただきました。パブリックコメントでいただいたご意見は資料の2ページ以降に記載しております。なお、ご意見につきましては1ページ下段の※印に記載のとおり全体意見、普通教室に関すること、特別教室に関すること、トイレに関すること、職員室に関すること、保健室に関すること、付帯設備に関すること、図書館に関すること、駐車場に関すること、開放に関すること、せとみちに関すること、グラウンドに関すること、備品に関すること、設計に関すること、その他に分類し、現在回答を作成している状況です。非常に厳しいご意見もありましたが、今後ご理解いただけるよう努力を続けてまいります。今後ですが、事務局で作成した回答案を近日中に委員の皆様にもメールで共有し、ご意見をいただいたあとに、正式な回答として町ホームページに掲載する予定です。報告は以上になります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。パブリックコメントは随分力が入ったコメントをたくさんの方々からしていただきまして、とてもありがたいことだと思っております。今の説明の中で、実は今日が準備委員会の最終回なので、間に合えばこのパブリックコメントに対する回答の原案を皆様にお諮りして、ご確認いただければなということも考えておったのですが、間に合いませんでしたので、事務局からご説明申し上げましたとおり、一旦事務局の方でしっかりと回答案を作成して皆様にご案内させていただいて、そこで内

容を確認していただくという手順にしたいと思っておりますので、よろしくご協力ご理解のほどお願いいたします。説明は概要でしたが、これの中身をご覧になるお時間はございましたでしょうか。どうでしょうか。今ご説明いただいた概要と、それから中身の関連付けも入っても構いませんが、確認しておきたいこと、それから、意見を述べておきたいことはございますか。はい。露さん。

○露委員：はい。すみません。PTAの露です。一点伺います。パブリックコメントを私は事前に配布していただいたものを一通り目をとおして、非常に厳しい点だったり、前向きな意見だったり、たくさんあるのですが、基本的にこのパブリックコメントの内容を、今日こちらで配っていただいている設計の最終案には反映されている部分はあるという認識でよろしいですか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。パブリックコメントの中にも「パブリックコメントの時期が遅いのではないか」というご質問もございました。皆様のご意見をできる限り反映しようというところで、設計図の方が少し遅れてしまったところがあったかと思えます。できる限り、その部分で反映できるところは反映し、それ以外のところにつきましても、今後の実施設計の部分などで反映できないかという検討をしていきたいと考えております。また、回答が今日の基本設計の承認の後になってしまいます関係で、本日、協議でグループごとにこのパブリックコメントの内容の中で「この意見は気になるね。」「この意見についてはぜひ反映させてもらいたい。」という意見を出していただくワークを設けたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。はい。玉田さん、どうぞ。

○玉田委員：ありがとうございます。今回出されたパブリックコメントの中に、いくつか「住民説明会や保護者説明会がないのですが」というコメントが入っていたかと思いますが、今後こういった説明会を実施されるご予定などはございますか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。説明につきましては、小中学校の統合、「来年度からの部分をどういうふうに。」というご意見や「新しい学校に向けて」というところがあったかと思ひます。先日、2月9日のPTA総会の際に「小中統合の部分について」のご説明をと考えておったところではあったのですが、残念ながら大雪のために中止となってしまいました。今、PTA会長と改めてその説明の場を設けさせていただく日程について詰めている段階でございます。小中学校統合の様々な保護者の不安等についてご説明する場、時間をそこで設けたいと考えております。新しい学校の説明につきましては、特に今新しい建設地の近くにある城北自治会での説明や、あとは各説明も

順次受け付けております。また、そこで説明の質問があった際に、ご説明に伺う、その場で回答するなどにはしているところではありますが、今後実施設計をやっていく中で、改めて皆様に説明の場を設けていきたいと思っております。近日では3月7日の基本設計のお披露目会の中で、これまでの経緯などの説明の時間を委員会としても設けたいと考えております。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。どうぞ。大丈夫ですか。

○玉田委員：ありがとうございます。今度の3月7日に実施される会というのは、『母校をつくろう』の続きの会というふうに認識していたのですが、その会は、今回は母校の会ではなくて、教育委員会が主催する会になっている説明会という意味なのですか。

○大塚委員長：どうですか。

○東畑建築事務所（内海氏）：『母校をつくろう』の第4回は、これまで話し合ってきたことが、どのように設計案に生かされているかというのを、まず発表する会なのですが、検討内容が多かったこともあって、皆さんにしっかり「これが完成品です。」というお披露目会ができなかったのです。進捗を伝える会だったので、今回の、3月はパブリックコメントの結果も出ていますし、それを踏まえて、我々が考えていることを伝えたいということで、『母校をつくろう』の4回目が延長して、第5回目に出したという感覚です。

○玉田委員：ありがとうございます。そうすると、住民説明会という意味合いはあまりないのかなというふうに感じたのですが、これはまた別途やられるということですか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：そうですね。また、改めてそういう説明の場をしっかりと設けていきたいと考えているところです。また、PTA 総会や、こういった場などで説明ができる場でも、随時説明の場をできる限り多く設けていきたいと考えております。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。住民向けの説明会をやるという約束が今なされてきましたね。よろしく願いいたします。それ以外はいかがですか。はい。どうぞ。

○露委員：PTA という話が出たので。一応3月2日にやる予定です。まだ公言されていません。されていませんので、ご関心のある方はぜひご参加いただければ、それはそれでよろしく願います。あと、一点伺いたいのが、中に結構書いてあって、いわゆるソフトの部分ですね。例えば、部活の話であったり、あるいはカリキュラムの話だったりなどという、そういった話が少ないのではないかというようなご意見が多いのです。僕も比較的設計の話が多くて、やはりその辺に不信感を持っている方が多いのだなというコメント。私

から読み取れるところなのですね。まずは例えば、実施が何で先に来たのか。あるいは、なぜカリキュラムが今の段階でもうある程度不確定な部分が多いのかというところを、何かパブリックコメントを出す時に、今後の流れという形で説明する方がいいのかなと考えているので、その辺りをご検討いただけるといいかなということです。よく聞く意見、私の周りで数名から聞く意見としては、この文字だらけの議事録やパブリックコメントが、表現悪いかもしれないですけど、読めない方が多いのですね。「文字数が多いと疲れる。」という表現があって。なので、私の方が良いとはまったく言わないのですが、例えば、資料2のようなイラストを入れたり、ダイジェスト版など、もう少し文字を少なくすることによって、視認性を高めて、フローというのか。どういう流れで進んでいくのかということ、多くの方が分かるような形で発信していただくと、このようなズレは少なくなるのかなと思います。これは一つの参考の話として、私の意見としてお聞きいただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○大塚委員長： ありがとうございます。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：ありがとうございます。今視認性の話もありましたけど、やはり子どもたちにもしっかり届くような、町のいろいろな方に理解をいただくという視点が、これからもっと必要になってくるかなと思いますので、露委員の意見も参考に、これから説明の場でそういうところを意識してやっていきたいなと思います。

○大塚委員長：はい。今の露さんの前半でご質問いただいたソフト、学校の建物をハードという表現をすれば、その中で全て教育の中身がソフトということになるのだと思うのですが、「そういうことについては、話はされてないよね。」と時々耳に入ります。その部分については、これからどうにかしていくなど、何か考えがありますか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。その部分、カリキュラムや部活動、あとは児童生徒指導の部分や、委員会はどうなるのかというところにつきましては、幼小中合同研究会というものを設けて、先生方の中で検討を進めていただいているところになります。そのところが引越しの前年度のタイミングで、いろいろまとまってきた部分もございます。それを先日の保護者向け説明会、PTA 総会で説明させていただきたいと考えていたところがございます。また、保護者向けの説明の場が3月2日でございますので、今ご質問にあった内容等につきましては、その場で説明させていただければと考えております。

○大塚委員長：はい。どうもありがとうございます。その他いかがですか。はい。お願いします。

○朝倉委員：パブリックコメントの中で学術的なことを述べている人がいて、なかなか難しかったのですが、私は一点だけ確認をして、これからのワークショップでも前提になるのではないかと思うので質問をしたいと思います。保護者の中では駐車場。送り迎えについての意見がたくさんありました。それで、これは直接広くすれば建物が小さくなってしまいうので基本設計に関わる問題ですが。自治会連合会の中でも、もちろん塩田さんに来てもらったり、上甲さんに来てもらったりして説明を受けているので、かなりの人がよく分かっているのですが。言ってみれば、お年寄りの人たちはお迎えなど、そういうのは結構ネガティブ、否定的な人がほとんどなのです。なので、私はこれで良いと思うけど、送り迎えやスクールバスの関係で、この設計案が今日も示されているのですが、それとの兼ね合いで、取り付き意見になっていると思うのだけど、改めて事務局から送り迎えを含めて、駐車場の問題。これを少し明示してもらいたい。ご説明願いたいと思います。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。駐車場の問題ですね。これからの説明の中に入れてお願いしてもいいですか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。駐車場のところにつきまして、パブリックコメントでも数々のご意見があったと認識してございます。やはり朝倉委員のお話の中にもありましたが、「限られた敷地面積中で」というところで、やはり子どもたちが大きい活動ができる範囲や地域の方々が活動する範囲、図書館のスペースなど、いろいろなことを考えながら今の設計案を作っているところでございます。前回、玉田委員からも「車いすや思いやりの駐車場の所を。」というご意見もありまして、今回の設計案に反映させているところではあるかと思いますが、やはりその部分については、しっかりと限られた敷地面積の中で利便性と安全性の両立を図っていくことが必要であると考えています。来年度、その安全面につきましても専門部会を設けて検討していくところではあるのですが、引き続きこの実行性のある対応を検討していく部分が大きな課題の部分かなと捉えています。回答になっていないかもしれませんが、すみません。

○大塚委員長：はい。よろしゅうございますか。

○朝倉委員：はい。

○大塚委員長：はい。それ以外で他にいかがですか。ご遠慮なくどうぞ。よろしゅうございますか。はい。どうぞ。

○小林委員：これから案の説明をしていただいてから、またテーブルで少し意見を出すことでいいですか。それでパブリックコメントの中に、少し気になる記述が。例えば44番を見ていただくといいかと思いますが、この方の後半ですね。「1階が昼間でも暗いので、



れたことが、まずとても嬉しく思います。ありがとうございます。チラシを見ると、『2025年度は学校建築チームと真鶴みらい設計図案を描こう!』としています。なので、2025年度の母校の取り組みに関しては、基本的には基本設計図を作るための話し合いをしてきました。なので、2026年、2027年、この辺りはソフトも交えて学校の話をしていくなど、そういったことにも我々も関わらせてもらえよという気持ちでいますというのが一つめです。二つめ、先ほど立ち話で古川さんとお話しをした時に、「もうこれは10回ぐらい変えてないか。」みたいな話があったのですが、そのとおりで、皆さんに図面もかなりの回数をお出ししています。そこには積み上げがあるなど、もちろん基本構想・基本計画の話も入れておりますし、僕たちもそのプロセスをかなり重視して取り組んできました。ですので、誠実さを受け入れていただけたら、とても嬉しいです。一生懸命取り組みます。三つめです。このプロセスの話をさせてもらいました。僕たちが設計に込めた思いもそうですが、今日皆さんからいろいろなお話を聞くとお思います。そこに僕たちはソフト・ハードで分けられたように皆さんからお話をいただくのですが、もちろんハードの中にはソフトを想像しながらかなり作っています。なので、「きっとカリキュラムがこうなるだろうな。」という複数の選択肢など、どうなってもいけるように、はたまた、前回の新川校長や北村校長とも調整いただいて、小中学校の先生とお話をする中で、僕らはソフトをかなりイメージしていますので、まったく入ってない。まったく動いてないのではなくて、それも踏まえて、自分たちの中でかなり柔軟性のあるものにしていきます。前回、『母校をつくろう』を1月17日にさせてもらって、発表会のつもりが進捗共有会だったのですが、例えば、いただいた意見をこうして籠に集めて、先ほど露さんが言っていたように、ビジュアルでも分かりやすく表現できないかなというのは今取り組もうとしているところです。今から久保さんが説明するのと同じように説明会をさせてもらったのですが、この時は皆さんの集中力を少し高めたいなと思って、指差し棒を作って、テーブルでさらに深く説明ができるようにさせてもらったのですが、今日油断して無いです。なので、暖かくて花粉も飛んだりしていますが、皆さんしっかり聞いていただけたら。すみません。この説明が長いのですが、しっかりと聞いてください。子どもにもたくさん来てもらいました。いろいろな話を聞いて、その中で「開校が2030年なので、そこまでにどんな準備ができるだろう」ということで、その話し合いをして、皆さんはどうなっているか分からないですが、『4年後、この学校の中に自分がどんな姿でいるか』という話をさせてもらっています。今回もVUCAと書いてブーカの話やSociety5.0など、みんなの未来のことを思っていてくれています。4年後のことを思って、4年後に今のままだったり、成長して変わっていたり、少し体力が落ちてしまったりなど。そんな姿で想像してみようということ意見を出してもらったり、あとは、来年からすんでいる方々は、どんなことを一緒に僕らとやっていきたいかということもお聞きしています。なので、来年度に向けても一緒に、わくわくしていく時間ができればと思っています。こういう4年後の姿も思っていたり、皆さんもちろん30年後、100年後の話が出てくるとおと思いますが、それを踏まえて今からの説明を聞いていただければと思います。では、この時と同じように久保さんから説明をお

願います。

○東畑建築事務所（久保氏）：こんにちは。私から設計提案が前回から、どのように変わったというところを中心に説明させていただきたいと思います。先ほど、パブリックコメントの回答の内容が設計案に反映されるのでしょうかという話があったと思います。先読みしたわけではないのですが、パブリックコメントで出した図面から「やはりこういう点が、もっと改善の必要があるな。」など、それこそ委員会でいただいた意見など、そういうのを改善しているうちに回答の内容を満たすようなものも出てきているので、そういった点も注目して聞いていただければと思いますので、よろしくお願いします。基本設計が3月末ということなのですが、この基本設計段階では何を定めるかということ、この大きな建物の骨格といいますか。例えば、床面積7,800㎡なのですが、その床面積を使って部屋がどのように配置されているか。この敷地の中に建物がどんなふう配置されているか。部屋の数など、そういったところのスペックや仕様を決めるタイミングになります。これ以降、実施設計段階になった時に、例えば、床の仕上げをどうしようか。壁の仕上げをどうしようか。家具どうしようかなど。設備の話でいうと、コンセントをどうしようか。照明をどうしようかなど。構造の話で言うと、地震が起きた時に、どれほどの強度で建物は耐えないといけないから、構造計算を回して、さらに具体的に柱の大きさや長さなどを決めていくわけですが、そういうのを順序立てて進めていくというのが建築の設計。今は基本設計段階ということなので、その辺りをイメージしていただきながら聞いてもらうのがいいのかなと思います。窓や扉や家具など。そうはいつでも、「どれぐらいお金がかかるの」という話も、計算をしないとけないので、それは3月末に向けて今概算を拾うために進めております。変更した点について、8点まとめてまいりました。順番に説明していきます。一つ目は普通教室の大きさです。これからカリキュラムのお話がだんだんと具体的になっていくと思いますが、どういう教育をやるかによって当然中の設えは変わってくると思います。先ほど言ったように、教室の大きさは決めておかないといけないので、そうなった時に、この1階にある1年生から4年生。これは教室に土間が入ってきたおかげで、少し狭くなったのではないかという話があって、利便性としては土間が近くにあることで、休み時間にすぐチャイムが鳴ったら外に出られる。避難の時の安全性など、いろいろなメリットはあると思うのですが、そこを何とか改善できないのかということで、全体の床面積を抑えながら1.5mぐらい、前回の案より南側にせり出させていただきました。そうすることで、それぞれの教室を大きく確保したことが一つめの大きな改善点になります。二つめが、いろいろと計画案を進めていく中で教室の柔軟性、中の使い方が、そこまでまだ決まってないのに、こんなに固定的に作っていいのかという話があって、それは本当にごもっともで、例えば1年生、2年生、3年生、4年生で、特別支援学級が真ん中に入っていますが、この位置が果たして永遠にこの位置かというのは分からないわけです。例えば、ある年度によっては、こちら側の二室の所に特別支援教室があって、「いや。それは一つの教室ではなくて、2階の特別支援も1階持ってきて、ここに大きな特別支援教室作ろう。」

という話になるかもしれないです。そうなった時に、やはり建物として柔軟に対応したいなという話があって、従来の学校だと一つ一つの教室が壁で仕切られていることが多く、その教室と教室を一体として使うことがなかなかできなかったわけなのですが、それが可能なようにということで、この間の間仕切り、この赤の所ですね。これを可動間仕切りにして、場合によっては二つの教室として使えたり、このブルーの所は少し悩んでいるところなのですが、これも赤にした場合三つ大きな教室として使ったりなど、子どもの数の可変や教室の性質が変わった時に、教室の塊を少し変えられるように何とかできないのかなということで、今この間仕切り、間の壁を可変にしたというのが大きな特徴になっております。ただ、こうした場合に黒板やロッカーなど、普段だと固定的に作られた物をどうするのかという話があります。一人一台タブレットになって、いろいろな学習のやり方があるグループ学習で、前に先生がいて子どもが話をずっと聞いているという状況は少なくなってきていることを考えると、この黒板の位置が必ずしも南側から光を入れて、西側に黒板があるという姿ではないのかもしれない。そうなった時に、黒板やロッカーなどは可動であること、いろいろな使い方ができるのではないかなと思いますので、今のところは可動という選択肢もよいのではないのかということの思いながら設計を進めているところです。三つめは、階段の数と位置です。これはパブリックコメントでもいくつか指摘があって、例えば、職員室の1階から2階の一番奥の教室に行く時に、わざわざ中央の階段ですね。中央の所の階段まで行かないと2階にアクセスできないのかという話がありました。建築基準法という法律があって、その中では「火災時に安全に避難するために、これぐらいの距離感で階段を設けてください。数を設けてください。」とあります。それだけではなくて、当然利便性など、いろいろな観点から階段は設置しないといけないと思いますので、ここの赤の所ですね。これは以前の図面では、ここに階段無かったのですが、職員室から出てすぐの場所にある階段を上がって、学校図書館に行ったり、地域エリアに行けたりなど、いろいろな所に先生が上下移動しやすいように階段の位置を調整させていただくとともに、建物全体としてもバランスよく。赤が屋内階段で、ブルーが屋外の階段ですが、屋内と屋外の階段を建物全体としてバランスよく配置させていただいたのも大きな変化になります。四つめが収納の数と配置です。収納の量というのが、この基本設計という段階で特定することはなかなかできないので、難しいところです。ただ、今私たちができることと言えば、これだけ大きな平面の中でバランスよく収納を設けてあげることで、それぞれのエリアごとに収納があれば、そのエリアを綺麗に保てることもできますし、例えば、先生が教具や教材を取りに行きたい時に、わざわざ遠い所に行かなくても、近い所で取りに行けることはとても大事だと思います。それぞれのエリアにバランスよく収納を配置したのも、今回の設計の変更でさせていただいた点です。中の収納にどんな備品が入ってくるか。家具が入るかという話は、まさに次の実施設計のステップです。私どもが設計する時によく話をさせていただくのが、今までは校舎全体の平面の話をもっとしてききましたが、それぞれの部屋にどのような家具が必要かという細かい話になってきた時に、やはり専門の教科の先生に聞く。具体的に専門家の方に聞くことが増えてくるので、その時に

皆さんのお手元の資料のA4の一番後ろに、こういう「チェックリスト」という形で、これは他の学校の事例ですけど、「その部屋がどういう教室で、どういうところが課題で、先生たちがどんなところに困っていて、私たちはどんなところが困っているから、こんなことが知りたいです。」という往復書簡みたいなことをします。そういう時に例えば、仕上げやどんな空調が入るのか。カーテンはあるのか、ないのか。床の仕上げはどんなふうになっているのか。コンセントの位置はどこにあるのか。この数で大丈夫か。スイッチの位置は本当にこの場所で大丈夫なのかなど、そういう細かい話を一部屋一部屋の単位でさせていただくのです。それはとても時間がかかるので、こういう基本設計の段階ではなくて、次の実施設計の段階でさせていただくのですが、こういうリストを使って、各室、各室丁寧にさせていただこうと思います。建物全体としての収納の配置のバランスは今決めるのですが、その中身については、こういうものを使いながら利用者の皆さんにヒアリングをかけていくということを念頭に入れていただくとよいかと思います。パブリックコメントを見ると、具体的な話がとにかく多いのです。今できないことが多い。今検討するのではなくて、次のフェーズでぜひ検討したいことが多いので、こういったことが事情としてあるということをご理解いただければいいのかなと思います。五つめがトイレの話です。こちら建物も広いのでエリアごとにトイレを配置することを徹底して、赤の所に配置させていただいているのですが、器具数が大丈夫かなという話が、やはり疑問として挙がっています。その数を算定する空気調和・衛生工学会という学会が出している算定式がありまして、「このエリアに、どれぐらいの人数の子どもたちがそのトイレを使って、男女のバランスがどれぐらいのバランスで、待ち時間をどれぐらいに設定するのか」という計算式があって、ここにサービスレベル1や2がありますが、このサービスレベル1が一番ゆとりがあって、サービスレベル2がその次の標準レベルです。サービスレベル1というのは、トイレに行った時に10秒以上待つ人が全体の5%。サービスレベル2というのが60秒以上待つ人が全体の5%というのを目安として計算します。なので、サービスレベル2で計算すると、このトイレ3やトイレ7という所のトイレで考えますと、男子の器具数、洗面2、大便器2、小便器4と書いてあります。これはサービスレベル1でも2でも変わらないのですが、女子トイレで差が出てきて、サービスレベル1で計算すると大便器5ですが、サービスレベル2だと4という。私どもはこういう計算式を使いながら、子どもたちが不快にならずに気持ちよく用を足せるように数を設置したいなということで、こんな計算式を基に計算しています。これに基づいた計算でトイレの大きさと、トイレの個室の便器の数を定めることをご理解いただけるといいかなと思います。それをいろいろな場所でやっております。トイレの話題はまだ少し続くのですが、今、前回の案だと2階の多目的ホールの横にホワイエがあって、そのホワイエの緑の所のトイレ。これが地域開放した時に、そのホールだけ借りた時に専用のトイレがあった方が使いやすかろうということで、専用のトイレを設けたのです。ただ、その隣に学童保育や地域の方が使うトイレが同じぐらいの規模で置いてあって、これだけ近い位置にトイレが二つあることは、やはりこれだけ「コストを下げないといけない。」と言われている状況・情勢で、これはもったいないの

ではないかという話もあって、これは兼用させていただいて、ただ、数に関しては先ほどの算定式を使いながら、多目的ホールで300人使うことは、なかなかないと思いますが、300人想定で計算して十分なサービスレベル1の数を入れさせていただいているトイレになります。手元の平面図を見ていただくと、地域開放した時のセキュリティラインが書いてあると思うのですが、例えば、ここのブルーのラインで閉まっている時に、子どもたちがこちらのエリアを使っている、地域の方がこちらのエリアを使っていると。多目的ホールを通常の時間帯で子どもたちが使う時に、その時間帯は多目的ホールの近くに、実は平面図の北側を見てもらうと、きちんとトイレがあるんですね。だから、多目的ホールを使う子は上のトイレを使って、地域の方が使うトイレはここを使うと。その時はこちら側の扉を閉めておけば、地域の方が学校に侵入することはできない。子どもも地域の方に入ることはできない。ただ、これはどういうふうに関わった話になるので、「もうここは一体的に使ったらいいでしょう」ということであれば、一緒に使うことも可能だと思います。兼用させることでなるべくコストを下げながら、利便性はセキュリティラインを上手く操作しながら使うということができるといいなと思っています。それがこの変更点になります。続いて、地域スペースの活用方法もどうなのだという話をいただいています。今、設計段階としましては、この部分が「学校の顔」になるだろうということで、学校の専用機能というよりも、地域が使える機能を南側に持つことで、夕方や夜間も明かりがともっていて、そこが学校のシンボルになるのではないかという話があったと思います。せっかく1階と2階で、それぞれ地域の方が使えるエリアがあるのだとすると、1階にサロンと書いていますが、ここは割と例えば、にぎやかな使い方、カフェみたいな使い方をしておいて、2階は書架があって少し落ち着いた感じで使えるなど、まだ決まっていなくてもいいんですけど。そういう使い分けもできるのではないかという提案をさせていただいています。これはこれから考えていければいいかなと思います。つい先日、東山田の中学校のコミュニティハウス。竹原さんが関わっていらっしゃる所を見に行かせていただいて、運営。とても素晴らしい運営をされているというのがまず第1印象でした。それだけではなくて、運営に関わる方がこのエリアの家具などの選定にも関わられていて「どうすれば地域の方や子どもたちが豊かに使えるのか。どういう運営にすれば豊かに使えるのか。」ということ徹底して考えられた上で、家具や設えを考えられていらっしゃいました。やはり運営する主体と設計段階からリンクしながらまとめていくのが、とても大事ななということをおもいました。なので、4月から運営のことも含めながら、中の設えを考えていけるといいのかなと思います。七つめですが、低学年ひろばとまなづるガーデンということで1階の南側、正門を入れてすぐの所に広場とまなづるガーデンを配置します。先ほどの露さんの説明でもありましたが、もうこの真鶴の町全体をまなづるガーデンと捉えるのだとしたら、ここは何かその入り口、玄関口になるのかなと思います。そういった場合に、どういうふうに関わるのかということは、また次の段階で考えていけるといいなと思うのです。入ってすぐの所に、サロンそばに畑や花壇などがあることで、子どもたちが常時そういうものを目にして、自分たちでお世話をしている。よく畑や花壇は学校の奥の方に

あって、子どもたちが普段からお世話するのが大変だという学校が結構多いのですが、そうならないように一番目に付く所に、こういうものがあるといいのかなという提案で、ここに置かせていただいております。ただ、ここだけということではなくて、町全体という話もありますし、このせとみちですね。「ふれあいのせとみち」も含めてガーデンと呼ぶこともできるのではないかなということを思いますので、これから検討していければと思います。ただ、パブリックコメントでもあったのですが、ここは正門の近くのですね。子どもたちがこの広場で安全に遊ぶことができるのかということも当然大事ですし、ここに「おもいやり駐車場」を設置させていただいています。これもパブリックコメントで一番校舎の奥におもいやり駐車場があって、そこを使う方が例えば「サロンを使いたい。」となった時に、それだけ外を歩いていけないといけない。まったくそのとおりで、それでは使い勝手が悪いということで、この正門の近くにおもいやり駐車場を設置させていただいたのです。ただ、やはり子どもたちの登下校の中心の場所になってくるので、「この安全性をどう守るのか」も、やはり大きなポイントになってきます。ここも検討しながら、この位置にある。利便性が確実にあるのは分かりますので、そこは設えで何とか工夫していければということをお願いしながら、今ここにおもいやり駐車場とロータリーですね。ロータリーがここにあることがいいのかという。どうしても混雑してしまう。その混雑している所に、子どもたちが登校してくることがいいのかなという話があると思うので、そこは設えのルールも一緒に考えていけないかなと思います。あと、細かい話になってくるのですが、1階の管理エリアですね。こちらは先生たちを含めて、使い勝手をどんどんこのあと詰めていきたいところです。休憩室が職員室の中にあるものとは別に、先生たちがリフレッシュできる場所ということで設けさせていただいたのですが、こちらが少し離れすぎているのではないのかという話もあって、今休憩室を職員室のなるべく近くに持って行って、校長室や保健室などの近くにすることで、いろいろな人たちの休憩場所に使えるといいなということで、この抜けのある所に休憩室を持ってこさせていただきます。それに伴っていろいろレイアウトの変更をさせていただいたというのが、この辺の変更になります。この辺りは、まだこれから検討していければいいかなというところです。保健室のレイアウト。これもパブリックコメントで三つ、四つぐらい保健室に関するコメントがありました。養護教諭の研究会が年に5回ぐらい開催されているということで、「ぜひお話を聞かせていただきたい。皆さんと一緒に対話させていただきたい。」と、先日、塩田さんと一緒に箱根町役場に行かせていただいて参加してきました。その中で小学校の先生、中学校の先生、いろいろな観点から「義務教育学校になった場合に、保健室はどういうあり方の可能性があるのだろうか。」というお話をさせていただきました。その結果が今、皆さんのお手元に置かせていただいているもので、これはあくまでも現時点の結果なので、これからさらにどんどんブラッシュアップしていくといいかなと思います。いろいろ話を聞く中で、最初は小学校と中学校の保健室が分かれて、水回りも全部別々で、何もかもが別々というのもいいのではないかという話もあったのですが、「いや。そうなると、やはり教室もどんどん大きくなっていくし、あとは小中の連携も取りにくくなっ

てくるし、そういったことを考えると、やはり真ん中はカーテンで仕切る。そこを閉めることもできるし、開けることができる。だから、一体的に使えば、例えば健康診断の時も有効に使うことができるよね。さすがに機能は全部別々になるともったいないので、一番よく使うキッチンや冷蔵庫などは真ん中に据えて、先生たちのスペースはおそらくこの辺になるよね。それぞれの小中のエリアから外に出て、ここに高いもの。例えば最初は水回り、この辺がいいかな。」など話していたのですが、「そうするとグラウンドが見えなくなってしまうので、小学校がよく水回りを使うから、小学校エリアの方に少し水回りを寄せて、冷蔵庫は南の方に寄せて、ここの保健室の中はすっきりとできるようになるといいよね。」という話で端に寄せています。ベッドの数はとりあえず2台なのですが、3台、4台と増えてもいいように考えられないかなということをご相談いただきました。カウンセラーが使う相談室と保健室が使う相談室も、中学校の方に専用の相談室を設けるのだけど、あまり専用にしすぎてしまうと、他のいろいろな使い方ができなくなるから、保健室からも入れるし、外からも入れるようにしているといいねと。あとは、健康啓発。教育啓発の話もあるので、ホワイトボードを中に設置したり、外に掲示板を置いたりなど、こういう細かい話。本来は実施設計でやる話なのですが、もうどんどん話が弾んでしまって1時間ぐらい。結構そういったところで、どんどんと具体的にさせていただきました。こういった話を実施設計でやっていきたいという話です。変更点は以上になるのですが、この前での説明だけでは分からない点もあると思いますし、まだ少し「こういうふうになったらいいのではないのか。」「次の実施設計に向かうにあたって、こういうところを注意したらいいのではないのか。」など、いろいろな思いが皆さんにあると思います。そういった思いを今から時間を設けさせていただきますので、それぞれのグループで意見を出していただいて、次のステップに進んでいけたらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

- 大塚委員長：はい。ありがとうございます。そうしたら、各グループで5分～10分ぐらいで、「何を確認するか。」「どんな意見を言うのか。」という相談をした上で、議論することにしましょうか。あの時計で55分まで、グループの中で「やはりこういうことを少し確認したいよね。」というところを話し合っ、そのあとで、みんなで聞いてみましょう。それでは55分まで、よろしくお願いします。

#### 【グループワーク】

- 大塚委員長：はい。みなさん。大体お時間が来ましたが、よろしいですか。また、みなでいろいろな質問の確認を繰り返しながら、考えをおっしゃっていただければと思います。いいですか。とりあえずやってみましょうか。それではグループ内での話し合いはストップしてください。では、どういうふうにしても結構です。こういうところを確認したいなと思うことがありましたらお願いします。はい。では、最近恒例になりましたが、こちらの班から。何が恒例かは申し上げます。皆さん、すみません。他のグループが質

問することも重要だよというふうに言いますので、少し一休みして、他がどういうことを確認するか。他は集中しましょう。よろしくお願いします。

○藤井委員：藤井です。よろしくお願いします。この班では主に地域エリア及びこの教職員スペースについてのお話をしました。主には、コーディネーターコーナーから地域スペースに、もう全てに目が行き届いた方が安全面もそうですし、活動の活発化にも至るだろうということで、今少し死角が多かったり、仕切りが可動になる部分もありますけど、それでもやはり見きれない部分があるので、プランの変更あるいは斜めの角度と振っていることも見直してもいいのではないかという意見が出ています。あとは、そうとはいえ、そういった大空間のような地域スペースもありつつ、時には、やはり会議をしたいシーンもあるでしょうから、その会議スペースをどうするかという議論になりました。それは今ピンク色に塗られている閲覧スペースというのが、学校の位置付けで今はピンクですが、それによってはこれがその地域色の黄色、ベージュ色になり得るかもしれない。中間的なゾーンとして使えれば、会議室はこの機能で設けてしっかり囲っているような形にして、他はオープンである方が望ましいのではないかという話です。あと、教職員関係に関しては、職員室の向かい側に特別支援とワンステップがあります。ここの特別支援、ワンステップの塊と、逆に保健室の向かいに印刷収納などがありますが、これは逆転した方が、職員室と印刷収納の近さを優先し、かつ、特別支援、ワンステップと保健室であって、職員室の前でというイメージではないかなというお話をしました。あと、少し議論しきれなかったところに関しては、事の始まりはサロンから入ると、北からすぐに来客用玄関があって、「来た人はどちらから、どうやって入るの。」という話から、下足と土足のエリアの使い分け、運用をどうしていくのかは、まだしっかりとできていないのではないかなという話になりました。パブリックコメントの中でも、体育館に上履きを履いていけますか。渡り廊下があった方がいいのではないかという指摘があり、今回地域の方も入ってくる上で、どこで脱ぐのか。あと、教室もそれぞれありますよね。どこから脱ぎ履きして、どこまで何で行くのか。靴で出たい時はどうするのかなど、その辺りの議論をもっとしたらいいなというふうに話しています。

○大塚委員長：ありがとうございます。今の点について、東畑建築事務所の方で説明されることはありますか。

○東畑建築事務所（久保氏）：ご質問ありがとうございます。おそらくグループ内に設計チームがいるので、いろいろと議論していただいたと思います。上下足の問題が、地域の施設と学校が一緒になる時に必ず問題になっています。ただ、あくまでもこの建物は義務教育学校ということです。やはり子どもたちありきだと思うので、そうなってくるとやはり上足が基本だと思うのですね。そうなった時に、今回「通り土間」というのがあります。ここがあるので、管理エリアと子どもたちのエリアの行き来がどうなっているのかとい

う話になると思うのですが、ここは舗装の工夫をすることで、子どもたちが職員室に靴を履き替えなくても南側エリアに行けるように、少しラフな言い方すると、飛び石みたいなものなのかもしれないのですが、そこは少し舗装の工夫をさせていただいて、何とかふれあいのせとみちから入った子どもが通り土間を抜けて昇降口に行ったり、ピンクのエリアの土間に行ったりなどという動きをすることで、地域の方たちとの交流が日常的に行われるといいなと考えております。なので、上下足の話は基本は上足ですが、これから議論していきながら解決していきたいという話です。体育館への移動ですが、これは非常に悩んでいるところです。例えば、1階の子どもたちは交流ホール1を通過して、学校図書館を通過して、廊下2がありますね。ピンクと緑の、音楽室の器楽の前の所ですね。そこを通過して、その上に渡り廊下といいますか。バルコニーがあるので、その下を通りながら体育館のエントランスホールに入っていけるといいかなということを思っています。なので、この舗装に関しましても、どういう舗装にするか。水はけが良くて、上足で行くのですが、上に屋根がある。ブリッジが上にあるような感じ。その下を通過していくので、多少の雨であれば問題なく行ける所が作れるといいかなということを思っています。2階ですが、こちらが少し悩ましいですね。これは今まだ検討中です。2階の廊下側。社会教室の南側に廊下があります。ここにスロープがあるのが分かりますか。廊下と音楽室1と（ステージ）と書いていると思いますが、この音楽室1が多目的ホールのステージに変わる。となると、ステージになるので、今音楽室の床の高さを50cmぐらい上げているので、北側から音楽室1に入る時にスロープを通過して音楽室1に入るのですが、それで、その隣に外廊と屋外階段2と書いています。体育館に行くアプローチです。段差があるので、ここに階段があって、そこからずっと体育館のオレンジ色の矢印の所に向かって行って、そこから下りて行って、エントランスホールに入っていく道も、晴れた日はいいと思いますが、雨の日は1階に2階の子どもたちは階段を下って行ってアプローチすることになるのかなということになります。パブリックコメントでもご質問いただいているので、きちんと回答をさせていただきたいなと思います。すみません。長くなりました。

○大塚委員長：はい。職員室の前の所の入れ替えについての実現性はどうですか。

○東畑建築事務所（久保氏）：これはワークショップも経て決めたことですので、今、設計者の独断で変更することはなかなかできませんが、変更する必要があるらば変更していきたいところです。

○大塚委員長：はい。では、他のグループでいきましょう。どこがいきますか。はい。お願いします。

○玉田委員：はい。玉田です。よろしく申し上げます。こちらの班では三点挙がりました。一つめがトイレ、二つめがスロープ、三つめが職員室の位置の三つが話題に挙がりました。

まずトイレです。2階の学童保育のエリアのトイレと、多目的ホールのトイレを一緒にしてはどうかというご提案で、先ほどお話をいただいたのですが、保護者としては、やはり子どもたちと地域の人が同じトイレを使うことに少し不安を覚えるところがありまして、その対応について、どう運用していくかというところで、ここが乗り越えられるのかどうか少し疑問に思った点でした。その時に、「監視カメラをつけたらいいのではないか。」というお話などはいただいたところです。あとは、やはりこのトイレではないのですが、1階のエリアで1年生と4年生が同じ便器のサイズで本当に大丈夫なのかなど、そういったところを今後。あとは、地域の人と便器を一緒に使う時に、お尻の大きさが違うのでサイズを調整する何かがあった方がいいのではないかなど。トイレの使い方について、そういった意見を交わしたところです。あとは、スロープに対してです。1階のまなづるガーデンから2階に上がる所が、今、屋外階段になっているのですが、やはりいろいろな方が使うことを考えた時に、スロープがあった方が使い勝手がいいのではないかという意見も出ました。あとは職員室の位置について。やはりパブリックコメントの中にも何人か書かれていたと思いますが、「教室から少し離れた所にあるのが不安。」という声もあったところで、そのお話をさせていただきました。それについては、1階と2階それぞれに教材庫や活動コーナーが設けられたことによって、先生たちが職員室に毎回帰らなくても、そこで先生たちが必要なものを手に入れて、すぐ教室に行ける状態が運用の面で、何とか先生が教室からいなくなるということができていくのかなというお話をいただいたところです。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。今の点は、特にコメントは必要ないですか。

○東畑建築事務所（久保氏）：先ほどグループ内で議論した内容ですので大丈夫です。

○大塚委員長：大丈夫ですね。ありがとうございます。それでは、次のグループにいきましょう。はい。お願いします。

○山口委員：はい。お願いします。私たちの班は、主に土間の話で終わりました。土間が南に少しずれるということで、先生より「トラックが取れなくなるのではないか。」とご指摘をいただきまして、そこから土間に関していろいろと、どうしたらいいかなという話になりました。先生方も土間に対して要望がすごく多かったということで、私たちも最初にお話を聞いた時には土間に関して、とても新鮮で良いなと思ったのですが、子どもたちはグラウンドを使うことが多いのではないかなど、先のことをゆくゆく考えると、必要なものは一体どちらなのかなというふうに話が進んでいきました。トラックの大きさ、あと部活なども入ってくると思います。1年生に関しては土間。中学生と一緒に、個別に入口から入れた方がいいのかなと思いますが、それ以外の2年生、3年生、4年生に関しては既存の昇降口、エントランスホールから入って、上級生たちと触れ合う時間が、朝の挨拶

撈などができた方がいいのではないかという話が出ました。あとは、出入口の数が多いので、セキュリティの問題もあるかなという。そこが要検討だねという話をしています。ありがとうございます。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。土間で盛り上がりましたね。コメントはございますか。

○東畑建築事務所（久保氏）：はい。ほとんど土間の時間に使われたということですが、土間に関しましては、先生たちとのワークショップの中でも、その有効性についてはいろいろと議論されたところですよ。グラウンドが狭くなるのは当然ですので、そこをどう両立させるかというのは、やはりこれからの課題で、1年生だけにするのか。1、2年生なのか。そういったことも考えないといけないところですよ。昇降口を大きくすることはできるのですが、そうすると学校図書館が小さくなるなど、何かを変えれば何かが変わるということなので、その辺りはこれから検討していければいいのかなと思います。グラウンドも「どれぐらいの大きさが必要なのか」というのは仕様書に示されている程度ですよ。200mトラックと100mの直走路を設けたいということと、公式のサッカーコート、フルの大きさではないのですが、サッカーコートの大きさが取れる大きさということで今最大限取っています。これからこれも詰めていかないといけないところなのかなと思います。出入口の話は、今表現上オレンジのマークをたくさん設けさせていただいて、ここが本当の意味で出入りできる所ですが、ここをどういった施錠の運用の仕方をするかは、これからの運用の話だと思います。出入りできる可能性がある場所が、このオレンジ色で示されていると提供いただくといいのかなと思います。管理運営の仕方は、やはり次のステップで検討していかないといけないと思います。ありがとうございました。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。では、ラストチーム。

○古川委員：こちらのチームでは、主に三つの点で話をさせていただきました。パブリックコメントの中にも「ここの地域、風がすごいですよ。」というのがありまして、本当にご近所にお住まいの方からのご意見なのかなと思ったのですが、新川先生に聞いたら「小学校は大丈夫だけど、同じ南向きでも。中学校は本当すごいらしいですよ。」と聞きました。だから、そのことを中学校の校長先生にもお聞きしてみたいなと思っています。もし本当にそんなすごい風が来るのだとしたら、今の土間の所にも。せっかくの土間の所にも砂が入ってしまって大変なので、そこを芝生など他の方法があるのか。この植樹で何とかできるのかなど、そこはどうなるのだろうという話をしました。それから、今ざっくり何年生がどこの部屋と何となく入っているのですが、学年によっては、これから2クラスのクラスも生じるかもしれないし、教育移住が増えてという、そういう想定もあるのでフレックスに教室が設けられるようにお願いしますというのを話し合いました。あと、おもいやり駐

車場は、私はすごく良いと思うのですが、やはり子どもがすごく出入りするために、ここに車が入れるというのがあるので、ここに駐車できるような時間帯を決めるなど、何か必要なのかなと思いましたし、あと、本当に現状は小学校も親御さんが送って来ることが多いので、その解決法ですね。絶対路上駐車をしてしまうと思うので、そこをしっかりとていかななくてはなという話をしました。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。はい。お願いします。

○東畑建築事務所（久保氏）：はい。風の話は、私どもも何度も中学校に伺っていますので認識しております。そういった意味もあって、土間を設けさせていただいたというのが一つ理由としてあって、風除け室みたいなものがあれば、例えば、扉を開けた時にもう1個の扉は閉まっているので教室の中に砂埃が入らない状況を作れますし、今昇降口も扉が2枚あると思います。外側と内側に扉があると思いますので、グラウンドに面している所に関して、よく出入りする所に関しては風除け室みたいな形で、扉を2枚で組ませていただいて室内に砂埃が入らないように工夫をさせていただいているというのが大きなところですね。あとは防風林ですね。やはり風を遮るのに樹はとても有効に働きます。ただ、今の樹がもうかなり成長しきってしまっていて、風を防がないといけない所がほとんど幹なので、枝が上の方にいつてしまっているんで、防風林と言いながら、あまり役割を果たしてないのです。防球フェンスも今回やり直しの必要が出てくると思うのです。そこで防砂ネットや防風ネットというネットがあって、砂や風の影響を和らげられるネットがあります。そういうのを上手く組み合わせながら、常時子どもたちが快適な状況で勉強できるような形にはしたいなと思っています。先生、今のことで補足何かありますか。

○北村委員：4月に来てから、「うわー。すごい埃だな。」と思ったのは1、2回ありました。中といますか。風だけではなく、歴史ある建物でもありますので、隙間から。そういった部分もあります。本校に限らず、どうしてもグラウンドと風との問題は、いろいろな学校で勤務している中에서도出てくるところはありますので、設計上のご説明をいただいて、今よりは大幅改善されるのかなと自分としては思っているところです。ありがとうございました。

○大塚委員長：ありがとうございました。はい。今それぞれ各グループで話したことが出ましたが、これまで無かったことで何か今気が付かれたこと、あるいは確認したいなと思うことありますか。はい。露さん、お願いします。

○露委員：パブリックコメントでかなり意見が出ているので、やはり方針を示した方がいいと思うのですが、「車の扱いをどうするか」は早い段階で方針を示すべきだなと考えております。懸念されることとして、皆さんも中学校もご存知かと思いますが、歩道橋を下り

た場所の所ですね。これは義務教育学校ができる、あそこはかなり一時停車をして、登下校の送り迎えをするような親御さんが増えるのではないかと。あそこは一車線ですので追越しや、T字路になっていきますので事故を誘発する可能性もある。奥に入って、今の町民体育館の駐車場をロータリー代わりに使うということなのですが、職員向けの駐車場をどうするかによっては、そこもかなり車が滞留する可能性があるというところで、スクールバスも含めて、この車の扱いをどうしていくのかは、今回、今日で準備委員会が終わりののですが、開放推進委員会ができた段階で一番先に話すべき内容かなと思います。その辺りを、今の段階でどうなることをお考えなのかということをお教えいただきたいです。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。本当にその正門前の利用方法や送迎のあり方、時間帯の工夫やルール作りは喫緊の課題だなと考えているところです。ちなみに、開校推進委員会の中で、今は仮の名称のc部会で、交通安全や登校のルールなどを検討する部会も設けていきます。そんなところでしっかりと検討して、子どもたちの安全を最優先に考えていける対策を練っていきたいと考えております。以上です。

○清水課長：すみません。一つ、加えていいですか。先ほど露委員から教員の駐車場の話も出ていたのですが、今現在、中学校の昔のテニスコートですね。そこを駐車場にすることも考えております。教員はそちらの方に持っていくということで、学校側を空けることも今考えています。

○露委員：はい。ありがとうございます。もう一点少し気になって、本当に些末というか、本当に細かい話ですが、今、体育館で部活がある時に、大型のバスがバックで入って、中学校の正門につけていると思います。おそらくこの作りになると難しいと思われるのですね。その場合だと、大型バスが来た時の駐車場など、逃げ道みたいなものが現段階でもし何か分かることがあれば教えていただきたいかなと思います。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：そうですね。バスの所に「ロータリー」と書いてある正門ですが、そういったところも検討しながら、その部分は設けているというのがございます。私も中学校に勤めておりましたが、大型バスが到着する機会が本当に年に1回、2回あるか、ないかということかなと認識しておるところでもあります。そういったことも考えながら、検討していくところかなとは思っています。あとは、テニスコートや別の所が使えないかも含めて検討していけたらなと思っています。

○大塚委員長：露さん。どうぞ。ご遠慮なく。

○露委員：これは最後、僕の意見になりますが。本当に車の問題は、厳格にルールを決めないと運用では難しいと思います。なぜかという、中学校でも例えば、「車で来ないください」とお手紙を出したところで、車で来る方が非常に多いのが現状です。PTAの活動でもそうです。なので、スクールバスの運用も含めてルールを決めていかないと、私はいつか必ず学校で事故が起きると思っていますのですね。私自身も自転車で子どもの送り迎えの時に非常に怖い思いをしたこともあります。なので、ここは非常に言い辛い部分ですし、難しい部分もあるのですが、ぜひc部会でしっかりとしたルールを決めていただきたいなというところなんです。以上です。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。今後の検討とルールの課題の一つということと取り組んでいきましょう。それ以外はいかがですか。はい。お願いします。

○小林委員：個人的な意見を少し付け加えですが、教室前のことです。先ほどの説明のところでも、壁などは基本的に可動式という想定にしていたので、ぜひその方向でということと、あと今の図面の例えば1階、2階の教室のロッカーとの間に壁のようなものがあるのですね。こういうものを、固定要素というものを極力無くしていく。それで可動のロッカーで、もし部分的に境が必要ならば対応をしていくなどをして、構造上支障がないような、壁は極力無くすというのを原則にさせていただくと、学習活動が自由に展開しやすくなるだろうということです。それから、同じように二点目。例えば、2階の教科教室で非常に大事な国語と数学の教室。それに付随しているのが8年生、9年生のホームベースの部分で、ここで一番大事にしたいのは教科のワークスペースをどれだけ広く柔軟に取れるかということだと思います。学習活動上は。そうすると今の9年生、8年生のホームベースの東西側にベランダのような何か外壁が少しへこんでいますよね。L字になって。ここを全部外に出す形にして、ホームベースをそれぞれ東側、西側に少しスライドして、その教科ワークスペースの部分を広く使えるようにという、多分そういうことが大事なのではないかなという。ここも構造上問題がなければ、そういうふうにした方が、あとで学習活動の展開がよりしやすくなると思うなど、少し拝見させていただきました。あとは、先ほどの土間の問題です。これは本当に土間を単なる出入口というレベルで捉えるならば、これまでの意見でもいいのですが、例えば、1年生の生活科の学習で何かもう少しこも有効に使うということまで考えるならば、必ず土間だけでは実は用が足りなくて、必ずその脇に水飲み場と洗い場が必要になるのです。水回りが無いと意味が無いです。ほとんど。だから、その辺りもこれは追加パーツの排泄の問題、開設の問題がありますから、どういうふうにか考えるかということも計画の中に予定していただければと思います。以上です。

○東畑建築事務所（久保氏）：はい。ありがとうございます。なるべく可動でというのは、私もそういった方向で進むと良いかなと思っていますので、その方向で進めたいと思います。教科教室周りをどう作るかも、やはり課題だと思います。今は目標とされた床面積が

あって、なかなか床面積を大きく取れないという一つの事情がありますので、全体を見ながら床面積を縮める所は縮めて、そういった所を増やしていくという操作をしながら、これから検討していけたらいいなと思っています。土間に関しましても、私も何度か経験があって、水回りも併設することで、子どもたちが生き物を育てたり、グラウンドから入ってきた時に手洗いしたり、図工の時間で有効に使ったりなど、いろいろな使い方が土間ではできていると思っていますので、ぜひそのような設えを検討していけたらなと思います。ありがとうございました。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。大分時間が経過しましたが、このセッションはこのぐらいで終わりにして大丈夫ですか。もう「ぜひこれは言っておきたい。」「聞いておきたい。」というのはありませんか。次に、パブリックコメントのワークショップに入っていきたいと思います。よろしゅうございますか。パブリックコメントのワークショップに入っていきますが、お手洗いにいきたい方は、どうぞ途中で抜けて行ってください。遠慮なく。休憩は取りませんので。では事務局から、そちらの案内をお願いします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。このあとのワークといたしまして、先日 閉め切らせていただきましたパブリックコメントの、特に設計に関わることご意見を皆様にご確認していただきたいと考えております。パブリックコメントで提出していただいた公表は、こちらとしましては基本設計案の承認後となる予定ですが、建設準備委員会としては、その前段階として「設計段階で変更すべきものはないか。」「何か設計に反映させた意見はないか。」という観点で議論をしていただきたいと思っています。資料3のパブリックコメントの冊子をお手元にご用意ください。資料3のパブリックコメントの冊子1ページ下段の※印の分類のところですよ。こちらの中から普通教室に関する事、特別教室に関する事、トイレに関する事、職員室に関する事、保健室に関する事、付帯設備に関する事、図書館に関する事、駐車場に関する事、開放に関する事、せとみちに関する事、グラウンドに関する事、設計に関する事の項目を、各グループ大体同程度の数になるように分類させていただき、それぞれのグループが冊子のどこを検討すればよいのか。このあとナンバーを記載した用紙を各グループにお配りしますので、確認しながら検討していただきたいと思っています。グループの分け方ですが、私側、こちらの方がAグループとさせていただきます、この普通教室、特別教室、トイレに関する事の三つの項目について検討いただきたいと思っています。ここがBグループ。こちらがCグループ。こちらがDグループにしたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。その中にあるパブリックコメントの意見を見ていただいて、気になるご意見、あとは設計上、検討が必要になると感じていただいた意見を挙げていただけたらと思います。お手元に付箋がございますね。付箋にご記入いただいた後、問題別に貼っていただき、各グループで共有していただく時間を20分ほど取れたら取りたいと思います。その後、各グループでまとめた意見を発表していただけたらなと思います。よろしいでしょうか。それでは

各グループ、検討をよろしくお願いいたします。

【グループワーク：真鶴町義務教育学校基本設計（案）に係るパブリックコメントの検討】

A班〔久保〕：朝倉、北村、倉澤、玉田

B班〔相馬〕：大塚、小林、古川、新川

C班〔岡本・内海〕：竹原、露、藤井

D班〔樽木・杉本〕：伊藤、瀬瀬、山口、長澤

○大塚委員長：はい。よろしいですか。ご協力ありがとうございます。それでは、各グループで「どこを、どういうふうに拾ったらいいか。」の結果を聞かせていただきましょう。一番はこのグループからいきたいと思います。

○古川委員：B班です。職員室の件で、44番から48番で回答させていただいて。回答でいいですか。ちょうど新川先生もいらっしゃるので、すごく助かりました。「職員室の位置がここでいいのか。教室から遠くないのか」という問題で、これは教師も私たちも散々話し合った結果で、私も一番すごく気になりました。熟議も重ねていって、あと一番入口に近い所なので大人がしっかり守ろうと。子どもを守ろうという。すごく意味合いが私は強いかなと思っているので、ここの位置でいいかと思います。先生たちからも全然教室まで遠いという感覚はないそうです。それを聞いています。安心しました。もう一個は、1階に先生方の休憩室があって、ここは気遣ってくださったというご意見があったのですが、新川先生は「いや。全然大丈夫です。」と。ここに今、職員室にこうサロンがあって、そこに先生方が集まって会話をされているらしいのです。そういう場所が職員室内であればということなので、「ご心配は不要です。」ということです。次に53番ですが、防災倉庫がありますかという問いに記載漏れしておりました。体育館脇にしっかりあって、これは城北地区の方とも使うのではなくて、学校の防災倉庫の設置があります。それも大丈夫です。次、55番です。上履きが、最近は「土足のまま学校に」という所も大分増えてきています。5年後などには、もうそれが当たり前になっているかもしれないし、ここはきっと今後皆さんで議論していただけるポイントなのではないかということで、要検討のポイントです。次ですね。エレベーターが1基しかないということですが、その1基は給食用に使うのと、車いすで来た方が使いますと。散々ここも設計の方が考えてくださって、給食の人からすると少し遠い。やはり調理室の近くにあってほしいということなのですが、車いすで来た方との順路を考えると、「中間を取るところ。」という感じで、2基作るのはいくらとてもコストがかかるし、あとエレベーターは維持管理、保守点検やランニングコストがかかるので、ここは1基にしてお伝えしてほしいです。新川先生から「エレベーター前はワゴンが各教室に1台ずつ絶対必要で、たまってしまうので、そこが収納できるよう

な、そういう工夫があるといいな。」という現場の声をお聞きすることができました。よろしくお願ひします。次にシャワー室があるといいのではないかという話もありました。今現在の設計段階で、保健室にシャワーを記載してくださっているそうです。やはり小さい子が何か丸ごと洗ってあげたいような、お尻などを汚してしまったなどがあるかもしれないので、ぜひここはつけていただけたらなと思います。最後、60番です。ここは私たちも見逃していて、更衣室が今1階にだけしかないのですね。2階には無くて、やはりここは5、6、7、8、9年生の場所でもあるので更衣室がもっとないと、やはりこれからの時代、もう重要な部分だと思うので、ここはぜひ設置をお願いしますということで話をしました。以上です。ありがとうございます。

○大塚委員長：ありがとうございます。それでは次のグループお願いします。どこでもいいですよ。はい。お願いします。

○山口委員：発表させていただきます。D班です。まず最初、103番。先ほどお話がありましたか。「グラウンド場（休日含む）が利用するトイレはどこでしょうか」ということで、こちらはまだ設計図には入っていないそうで、検討時はよろしくお願ひいたします。次が107番。「死角が多いとも言える」ということで、外部の死角が設計上、こう凹凸がある。設計上凹凸が出ている作りになっていって、それが外部から死角になるのではないかという。119番ですね。「統一されてなく凹凸の設計はデザインなのではないか」というのがあって、こちらに対して「やはり外部の死角が気になるな。」という意見が出ました。あと109番に戻るのですが、「8と9のHBにテラスは要らない」ということで、こちらもお願ひしたいなという話になりました。あと、先ほどの班でもお話がありましたが、エレベーターが1基ということで、地域スペースの方にもエレベーターが必要だなという話が出ました。地域スペースの真ん中辺りにエレベーターを設置して、給食用のエレベーターも必要だと思うので、そちらはリフトを使ってはどうだろうかという話が、こちらの班では出ました。あとは学童の送り迎えなどで、駐車場から学童の道を歩きやすいように整えるといいねという話も出ましたので、こちらもお報告いたします。あとは長澤先生からのアドバイスで、階段がメインのつくりになっていると思うので、こちらの階段の動線。授業が終わった後など、生徒が一斉に出てくると思うので、そのいろいろなシーンを想像して動線を考えてもらえればいいなという話でした。あと、2階の多目的ホールの出入口。この境界は少し作った方がいいのではないかという意見も長澤先生からいただいております。ご検討よろしくお願ひいたします。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。それでは、あと2グループですね。お願いします。どちらからいきますか。はい。玉田さん。

○玉田委員：A班では四点について話し合いました。このパブリックコメントの番号でいうと23番と24番です。この辺りで、これからどんどん少人数学級になった時の教室の使い方や、区切り方について話し合いをしました。もうこの中で既にお答えもいただいているのですが、本当にこれからもっと子どもが少なくなった時に、35人学級ではなくて20人学級ということを国が決めた時に、どうやって教室を区切って、もっと細分化された時にどう使っていくかという意見交換を行いました。次がパブリックコメントでいうと、35番と36番の理科室についての話がありました。今、「理科準備室が小さすぎる」という意見があったと思いますが、この使い方については今後理科のワークスペースを使いながら、もう少し準備室の大きさについては可変、物をどう配置するかという工夫ができるのではないかと、あとは「理科室をそもそも町民に開放する必要があるのか。」と「もう少し外部からアクセスができる必要があるのか。」は、今後検討していただく必要があるかなという話がありました。あとは38番の〔2階和室〕と書いてあるところです。今、図面上では畳コーナーと書いてあって、ここの「利用シーンが想像しづらいです」というコメントがあったのですが、それは日本の文化として茶道や華道など、そういった時に使えるということもあるので、そう考えていくと、子どもたちが使えるコーナーにある必要はなく、逆に地域スペースの方であれば、地域の方々も畳を利用できるのではないかと、この場所ですか。配置について、今後ご検討いただける余地がもしあれば、していただければなという話が出ました。最後が、やはり私たちの前段でもお話がありましたが、トイレの使い方についてです。ここは結構小学生から中学生までいることを考えますと、トイレを町民の方と一緒に使うことに対して、なかなかハードルが高い子どもたちもいるかもしれないので、このトイレの使い方については今後も引き続き検討いただければなと思った次第です。以上になります。

○大塚委員長：はい。ありがとうございました。では、ラスト。お願いします。

○露委員：はい。露です。幸か不幸か、私のところに駐車場の話が来ましたので、私が代表するということでよろしく申し上げます。非常に厳しい意見になってしまうので耳の痛い方もいるかもしれませんが、まず71番から79番で「駐車場を分けてほしい」というご要望が非常に多いです。ただ、敷地面積を考えると無理です。なので、例えば、グラウンドを削るのですね。この場合に、空港のタクシー乗り場をイメージしていただきたいのですが、直線的なロータリーを設けるなどをして車を止められるようなことをしないと、現段階では無理ではないかということになります。ただ、これは現実的ではないということですが、以前からこの委員会で示されていますが、この真鶴町は基本的に全て徒歩圏となっています。要は、「徒歩で皆さん通える距離である」という定義がありますので、改めてこの徒歩圏というものを周知していく必要があるのではないかと、ここは厳しいというご意見があるかもしれませんが、事故が起きてからでは遅いので。これは私の意見ですが、ここの方針を次年度しっかりと決めていただきたいです。もう1個、アイデアと

してはバスの運用です。バスに関しては、現状、コミュニティバスとスクールバスの2系統で岩方面から走っていますが、これを例えば、岩方面はコミュニティバス、岬方面にスクールバスを走らせることによって、遠いエリアの方はバスで通えるのだという方針を示した上で、車での送迎を抑制する方法が考えられるのではないかとこのところでは、ただ、これに関しては当然町のお金が発生する問題でありますので予算など、そういった部分が出てくるかと思えます。当然この辺りは町長部局と教育委員会がしっかりとお話をさせていただいた上で、この方針を決めていただきたいなという意見が挙がったところになります。もう一点。入口の所におもいやり駐車場がありますが、これの運用が非常に危険になるのではないかとこの懸念が示されておりました。理由としては、正面玄関ですので、当然子どももの出入りが多いということ。もう一点は、非常に厳しい意見ですが、やはりどさくさに紛れて停めてしまう人間がいるのではないかとこのことにはあります。ですので、この入口前のおもいやり駐車場は思い切ってなしにした方がいいのではないかとこの意見が出ました。ただ、緊急車両あるいはバスなどを停める必要性がある場合が出てくると思えます。そういった車が入れるような作りにはした方がいいのではないかとこのことと、遠足や何か移動する際のバスに関しては駅のロータリーを活用して、そちらで上手く運用していく方法も考えた方がいいのではないかとこの話が出ています。駐車場なので厳しいですが、以上です。他の部分ですが、80番から89番、開放の部分になります。まず、これはやはり「人はある程度いた方がいいよね。」という話がありました。80番ですね。「サロンやカフェコーナーは何時まで」ということで、今、情報センターや町民センターは午後9時まで運用されていますが、同じく午後9時ぐらいまで運用した方がいいのではないかとこの話が出ておりました。人に関しては今、町民体育館も情報センターも町民センターも全て任期付きの職員が働いてらっしゃると思えます。これを例えば、スクールコーディネーターや地域コーディネーターという形で、しっかりと採用基準を決めた上で、地域の活動や学校の活動と信用性がある方を雇用することによって、コーディネーターズのような方を置くのが良いのではないかとこの話が出たところでは、費用に関しては、当然町のお金が出てくるものになりますので、この辺りはスクールコーディネーターと任期付き職員の両用ができるかというのは、国や町と相談していただきたいと考えております。あと、もう1個。配置の件で、86番の方が非常に良い意見を書いていたという話が出ました。これは結論から言うと、1階のペースですか。この地域スペースと学童保育室の位置を反対にした方がいいのではないかとこの意見ですが、まさにおっしゃるとおりだなというところで、我々の班も反対にした方がいいのではないかとこの話が出ました。理由としては、86番でも①から⑤に挙げていただいている理由がまさにそのとおりになるのですが、やはり防災の観点から道側に地域のスペースがあった方がいい。学童と地域スペースが逆になることで学生にも縁側で集まれるという意見がありました。これは確か経緯として、町民運動会みたいなものがある時に、地域スペースがグラウンドを向いている方が暑さ対策など、そこに人が置けますという話で確か場所を開いたというふうにチームでは記憶しています。当然学童になったとしても、学童エリアを町民運動会の時に開放すればいいとい

う話になりますので、内容的にそういった観点からも含めて、そこは入れ替えた方がいいのではないかという意見が出たところになります。あと 88 番です。サロンにおけるキッチンの話ですが、これはなかなか使わないそうです。それは竹原さんにお話をいただいて、結構こういったスペースにキッチンがあっても使わない。使う人たちは家庭科室を使う。キッチンはお湯を沸かせるぐらいのスペースでいいのではないかという話が出ましたので、そういった形で運用していただければいいかなということです。あと、おもいやりスペースを正面に置くと。要は、車いすの方が地域スペースになかなか来られないという問題が出てくるのですが、一つの例として、とある小学校では 11 年間運用していく中で、車いすの方はお 1 人だったということがあります。なので、現状、真鶴の地域センターを使っている方は、どのぐらいの方がそういったものを想定されているのか数値を取った上で運用していく。ある程度距離があってもしっかりと屋根がある、安全性が確保されているという動線を確認した上で、車はあくまで後ろから地域スペースに来ていただくという動線の方が、全体的な安全性は保たれるのではないかという話があったことを付け加えさせていただきます。最後に、せとみちに関してです。こちらは二点でして、90 番と 91 番です。これはセキュリティの問題が書いてあります。今、学校の中を地域の人が歩いている。これは安全なのか、安全をどう確保するのかということなのですが、建物もしっかりとセキュリティを守っておけば、その部分だけのある程度人が通ったとしても、『地域で使う学校』という概念がありますので、この辺りは今後このコミュニティスクール、「地域でつくる学校なのだ」という、地域の方々、町民一人一人の、いわゆる自主性や当事者性のようなものを醸成することが必要かなというところですが、もう一個は管理ですね。要は、くねくねした道を想定しているので、掃除をする時のイメージをしてもらえば分かりますが、四角い箱を掃除するよりも、くねくね曲がった箱を掃除した方が大変ではないですか。たくさん細かいものを取らないといけないので。本当にこういった管理が大事なのかというイメージで意見を挙げてくださいった方なのですが、ここに関してはシニアのグリーンサポーターという方がいて、用務員たちと上手くコミュニケーションを取りながら維持管理をしていくような、地域でせとみちを管理していくような、そういった流れが掴めたらいいのではないかという話があったところですが、大分長くなりましたが、私の班を発表は以上です。

○大塚委員長： はい。存分に駐車場問題に取り組んでいただきまして、どうもありがとうございます。各グループからパブリックコメントで挙げられた中で「この項目については、やはりきちんときっちり検討して回答した方がいいのではないか。」というのが発表されました。それを必ずパブリックコメントに生かしていただくように大変ですが、よろしくお願ひします。午後 4 時 30 分まで、あと 10 分となってまいりました。今日がもう最後の準備委員会です。この時点で、1 回目のセッションで話した要望事項、それから、2 回目のパブリックコメントの対応への意見。これらを生かすことを想定して、生かすことを前提にして、今回提示されましたこの基本設計案に必要な手直しを加えた上で、教育委員会

に提示し、教育委員会の方で採択するかをきちんと決めるというステップで進めてよろしゅうございますか。大丈夫ですか。何か無理やり言っているみたいで恐縮なのですが、時間の制約もありますので、これでいかせていただきたいと思います。それから、あともう一つですね。費用の問題がありました。これは今まで費用を頭に置きながら、いろいろ話を進めてきたわけですが、ここに来てまたさらに物価高騰の影響が出てきていて、実際に発注したケースでは、今まで考えていたよりももう少し高い単価になってしまっているということもあります。お金がいくらあっても、このプランでいくのだと実は申し上げられないのです。やはりお金の制約もあるので、教育委員会で最終の基本設計をしっかりと固めていく時には、費用の面の考慮も入ってくるということを準備委員会の皆様には頭に入れておいていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。それではもう一度確認です。今日のセッションを経て、このご提示いただいた設計案で、事務局で設計案に必要な手直しを加えて、教育委員会の方に附議して正式決定をすると。その下には今日話してなかったのですが、費用面の要素が入ってくる可能性があるということをご了解いただきたい。最後の準備委員会としての答申といえますか。教育委員会への提案ということで受け取らせていただいてよろしいですか。

○全委員：はい。

○大塚委員長：はい。ありがとうございます。それでは最後に、その他。その他も恐縮ですが、時間なので手短に教育委員会事務局からご案内していただけますか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。ありがとうございます。その他について、ご連絡させていただきます。義務教育学校開校推進委員会及び専門部会委員の設置についてです。前回、準備委員会で事務局より説明した内容になりますが、一般公募を現在行っているところです。3月に各関係団体の推薦を改めて依頼させていただく予定ですので、人選を進めておいていただくようお願いいたします。なお、前回の準備委員会の際に、「通学方法、登下校の安全対策を検討項目にするc部会にPTAが入った方がいいのでは。」というご提案を受けて事務局で検討し、c部会にPTA代表が入るように変更いたしました。本日は資料を用意しておりませんが、ご承知おきください。続いて、第5回教育を語り合う会2025「母校をつくろう」の開催についてです。開催日時、場所、第1部から第3部までの内容につきましては記載のとおりです。なお、第3部のスピンオフ・トークショーについて、これまで事務局として行かせていただいた学校や設計チームに縁のある学校の中から、特色のある教育を実践されている所に声をかけ、ご了承いただいたのが東浦町立緒川小学校と軽井沢風越学園の2校の保護者と卒業生でした。先日、配信した町のお知らせメールでは、その2校のトークショーでお迎えすることとしておりましたが、その後、残念ながら緒川小学校の方のご都合がつかなくなりましたため、当日は風越学園の卒業生と保護者をお迎えしての開催となります。説明は以上となりますが、ご質問等ございます

でしょうか。

○朝倉委員：はい。自治会連合会です。ちょうど来年度は改選時期になるのです。それで義務教育学校の専門部会も確か3名出さなくてはいけないので、その期日はいつ頃になりますか。できたら総会が終わった後にしてほしい。自治会連合会だけそういうわけにもいかないのですが、3名ですよ。会長と会長が同じだったら3名ですよ。連合会の総会が一応4月24日だったかと。すみません。お願いします。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。大丈夫なようにします。

○露委員：今の開校推進委員会のメンバーを選ぶ際なのですが、PTAも同じく改選があります。代表が変わる予定になっておりますので、その場合にどうすれば。今一応承認を取っているのですが、おそらく2月中には次年度の役員が決定しますが、3月中頃までに教育委員会に連絡で大丈夫ですか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：3月になりましたら、また改めてその件を記載したもので依頼させていただきますが、それで大丈夫だと思います。ありがとうございます。

○大塚委員長：はい。

○玉田委員：度々すみません。最初の段階で、塩田先生から町民に対する説明会を実施していただけたというお話をいただいたと思いますが、その際には、先ほど副町長がおっしゃっていたお金の話など、そういったところもきちんと住民に説明があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○事務局（塩田学校建設専任課長）：はい。この内容については、これからまたかなり検討はいたしますが、町民の皆様からの関心も非常に高い課題事項だと認識しておりますので、その点も検討して、そういう場を設けたいと考えています。

○玉田委員：はい。ぜひお願いします。

○大塚委員長：はい。何と美しい。3分前に最後まで無事に辿り着きました。これで最終回の第17回学校建設準備委員会を終了にさせていただいてよろしいですか。大丈夫ですか。ご関係の皆様、それから、委員の皆様どうもありがとうございました。これにて終了したいと思います。ありがとうございました。

○全委員：ありがとうございました。